

## 加西市職員採用(社会人経験者)のご案内

加西市では、平成23年4月1日採用の市職員(社会人経験者)を次の通り募集します。

募集職種	採用予定人数	受験資格
事務 (社会人)	5名程度	昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人。(職務経験は、正規社員やアルバイト等を問いません。また民間企業等には、自営業や官公庁勤務を含みます)
受験申込	提出書類	受験申込書、職務経歴書、課題論文「自分の経験やスキルを加西市でどう活かすか」
	受付期間	8月20日(金)～9月21日(火)土日祝除く 8:30～17:15 持参または郵送でお申し込みください。
	申込先	〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 加西市役所総務部人事課(庁舎3階)

※詳細は募集要項をご覧ください。募集要項等は市ホームページからダウンロードできます。(市役所でも配布しています)

【問合せ】 人事課 ☎④8702 FAX④1800 jinji@city.kasai.lg.jp

## アナログ放送終了まであと一年。地上デジタル放送へ完全移行

アナログ放送は、平成23年7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

### ■一般的な地デジに関する問合せ

デジサポ兵庫(総務省テレビ受信者支援センター) ☎078-330-0101

※下記の問合せでもお伺いします

地デジ推進  
キャラクター  
「地デジカ」



【問合せ】 経営戦略室 ☎④8700 FAX④1800 keiei@city.kasai.lg.jp

## 9月9日は「救急の日」

毎年、9月9日を「救急の日」とし、この日を含む9月5日(日)～11日(土)の1週間を「救急医療週間」と定め、全国的に実施されています。救急業務および救急医療に対し、理解と認識を深めていきましょう。

### ■「救急の日」「救急医療週間」実施事業

優良救急隊員表彰/9月9日(木)8:30～

加西市医師会長表彰4名、加西市消防署長表彰3名。

救急隊員教育研修会/9月9日(木)9:30～

救急隊員の資質向上及び救急業務の円滑な遂行を目的に開催いたします。

### ■普通救命講習会

加西市消防本部では、毎月第4日曜日(9:00～12:00)に心肺蘇生法やAEDの取扱い方法などを学ぶ「ハートtoハート講習会」を開催しています。

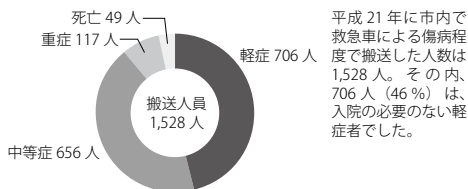
各種団体については、第4日曜日以外の日でも受け付けています。また、指導員が現地に出向いての講習会も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

### ■救急車を正しく利用しましょう

軽い病気やケガ、または、タクシー代わりの要請などで救急車が出勤中に、1分1秒を争う重症患者が発生した場合、救急車の到着時間が遅れることも考えられます。

「救える命」を救うために。今一度、救急車の正しい利用について、ご理解とご協力をお願いします。

### 平成21年加西市救急車搬送人員内訳



【問合せ】 消防本部 ☎④0119 FAX④3435 kyukyuu@city.kasai.lg.jp

## 土砂災害に備えましょう

集中豪雨は、浸水被害だけでなく「がけ崩れ」、「土石流」、「地すべり」などの土砂災害の危険性をもたらします。

これらの危険箇所は、各戸にお配りしている加西市防災マップに示しています。近くにあるか確認するとともに、被害を最小限に抑えるために一人ひとりが雨量や雨の降り方などの気象情報に注意して下さい。また、日頃から、避難の方法や避難場所等について家族みんなて話し合い、いざというときは早めに避難するようにしましょう。

### ■かさい防災ネットに登録しよう! (http://bosai.net/kasai/)

地震や台風等で市内に災害が起きた際に「かさい防災ネット」のお知らせメールに登録していると、避難勧告などの防災情報が携帯電話のメールへ自動配信され、いち早く情報を得ることができます。上記アドレス、または右のQRコードからは非登録してご利用ください。



かさい防災ネット QRコード

【問合せ】 安全防災課 ☎④8751 FAX④1800 bosai@city.kasai.lg.jp

## あなたのお住まいは安全ですか(わが家の耐震対策)

平成7年の阪神・淡路大震災では多くの建物が被害を受け、尊い命が奪われました。なかでも、昭和56年以前の「旧耐震基準」により建築された木造住宅に大きな被害がでました。大地震は、いつ発生するかわかりません。わが家の耐震性を確認され、必要な耐震改修・補強をされるようお勧めします。

### ■簡易耐震診断推進事業

この事業は、住宅の耐震化を促進するために、耐震診断を希望する住宅の所有者に、市が「簡易耐震診断員」を派遣して、調査・診断を行い、住宅の耐震性を調査します。専門家が調査を行いますので、安心しておまかせください。

対象/昭和56年5月31日以前に着工された住宅

個人負担額/3,000円(木造戸建住宅の場合)

### ■わが家の耐震改修促進事業

#### ①住宅耐震改修計画策定費補助

住宅の安全性を確保するための耐震改修計画策定とそれに伴う耐震診断に要する費用の一部を補助します。

対象/下記の条件を全て満たす住宅

- ア. 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- イ. 違反建築物でないもの
- ウ. 耐震診断結果が一定基準以下であるもの
- エ. 兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅又は加入する住宅

補助金額/補助対象となる費用の2/3以内とし、20万円を上限とします。(戸建住宅の場合)

#### ②住宅耐震改修工事費補助

住宅の安全性を確保するための工事に要する費用の一部を補助します。

対象/住宅耐震改修計画策定費補助と同じ

所得が1,200万円以下の方

補助金額/補助対象となる費用の1/4以内とし、80万円を上限とします。(戸建住宅の場合)



【問合せ】 都市計画課 ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

## ■兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)にご加入を

台風など全ての自然災害発生時に被害を受けた住宅などの再建・補修を支援。年額5,000円で、最高600万円を給付します。いざというときのわが家の安全・安心にぜひご加入を。

新たに家財共済給付金も開始しています。詳細は下記まで

問合せ/兵庫県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400

加入促進キャンペーンで中川市長もフェニックス共済にご加入。

